東温市の普通会計財務書類

(平成24年3月31日現在)

総務省方式改訂モデル I 貸借対照表 II 行政コスト計算書 II 純資産変動計算書 IV 資金収支計算書

東温市 企画財政課

| I 貸借対照 | 表(バランスシート) | 1 |
|-----------------|----------------------|---|
| I-1. 貸作 | 昔対照表とは? | 1 |
| I-2. 貸付 | 昔対照表の作成基準 | 1 |
| I-3. 貸作 | 昔対照表の概要 | 3 |
| I - 3 - 1 | 総 括 | 3 |
| I-3-2 | 資 産 | 4 |
| I -3-3 | 負 債 | 5 |
| I - 3 - 4 | 純 資 産 | 6 |
| I - 3 - 5 | 注 記 | 7 |
| I-4. 貸作 | 昔対照表を用いた財務分析 | 7 |
| I -4-1 | 社会資本形成の世代間負担比率 | 7 |
| I-4-2 | 年度間の比較 | 8 |
| I-4-3 | 歳入額対資産比率 | 9 |
| I -4-4 | 資産老朽化比率 | 9 |
| I -4-5 | 有形固定資産の行政目的別割合1 | 0 |
| | | |
| Ⅱ 行政コス | ト計算書1 | 1 |
| Ⅱ-1. 行項 | 改コスト計算書とは?1 | 1 |
| Ⅱ-2. 行項 | 改コスト計算書の作成基準1 | 1 |
| Ⅱ-3. 行興 | 数コスト計算書の概要1 | 2 |
| II-3-1 | 総 括1 | 2 |
| II-3-2 | 経常行政コスト1 | 3 |
| II - 3 - 3 | 経常収益 1 | 5 |
| | | |
| Ⅲ 純資産変 | 動計算書1 | 6 |
| Ⅲ-1. 純資 | 資産変動計算書とは?1 | 6 |
| Ⅲ-2. 純質 | 資産変動計算書の概要 1 | 6 |
| I II-2-1 | 総 括1 | 6 |
| III-2-2 | 純資産の内訳 1 | 7 |
| | | |
| IV 資金収支 | 計算書1 | 8 |
| IV-1. 資金 | 金収支計算書とは?1 | 8 |
| IV-2. 資金 | 金収支計算書の概要1 | 8 |
| IV-2-1 | 総 括1 | 8 |
| IV-2-2 | 経常的収支の部1 | 9 |
| IV-2-3 | 公共資産整備収支の部 1 | 9 |
| IV-2-4 | 投資・財務的収支の部 1 | 9 |
| IV-2-5 | 注 記2 | 0 |

I 貸借対照表 (バランスシート)

その財源は どうしたか?

どのような資産を もっているか?

I-1. 貸借対照表とは?

地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったのかを 明らかにするものですが、現在どれだけの資産があり、どれだけの負債があるのかがわ かりにくいものとなっています。

そこで、貸借対照表を作成し、これまでに取得した土地や建物などの資産の状況とそ の資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにします。

貸借対照表は、バランスシートとも呼ばれ、左側(借方)に市が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側(貸方)にその資産を形成したために、将来の世代が負担し今後支払いが必要となるもの「負債」と、これまでの世代が既に負担し支払いの必要がないもの「純資産」がいくらあるのかが示されます。

| 借方 | 貸方 |
|--------------|---------------------------------------|
| 資 産 | 負 債 将来の世代が負担 (今後、支払いが必要) |
| (土地・建物・預金など) | 純資産 これまでの世代が負担 (支払い不要) |

Ⅰ-2. 貸借対照表の作成基準

貸借対照表については、「新地方公会計制度実務研究会報告書(平成 19 年 10 月総務省)」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

(1) 対象会計範囲

普通会計を対象としています。

(2) 作成基準日

平成24年3月31日を基準日としています。

ただし、平成24年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、 基準日までに終了したものとして処理しています。

(3) 基礎数值

昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値としています。

(4) 有形固定資産の算定方法

①取得原価

決算統計の普通建設事業費の累計値を取得原価とし、他団体等に対する補助金・負担金は控除して算定しています。

②減価償却

用地取得費以外は、当該固定資産取得又は普通建設事業費支出の翌年度から減価償却を開始しています。

また、減価償却の方法は残存価額ゼロの定額法とし耐用年数は次のとおりです。

【耐用年数表】

| 決算統計上の区分 | 耐用年数 | 決算統計上の区分 | 耐用年数 |
|----------|------|----------|------|
| 総 務 費 | | 土 木 費 | |
| 庁 舎 等 | 50 | 道路 | 48 |
| その他 | 25 | 橋 りょう | 60 |
| 民 生 費 | | 河 川 | 49 |
| 保 育 所 | 30 | 砂防 | 50 |
| その他 | 25 | 海 岸 保 全 | 30 |
| 衛 生 費 | 25 | 港湾 | 49 |
| 労 働 費 | 25 | 都市計画 | |
| 農林水産業費 | | 街 路 | 48 |
| 造林 | 25 | 都市下水路 | 20 |
| 林道 | 48 | 区 画 整 理 | 40 |
| 治 山 | 30 | 公園 | 40 |
| 砂防 | 50 | その他 | 25 |
| 漁港 | 50 | 住 宅 | 40 |
| 農業農村整備 | 20 | 空港 | 25 |
| 海 岸 保 全 | 30 | そ の 他 | 25 |
| そ の 他 | 25 | 消 防 費 | |
| 商 工 費 | 25 | 庁 舎 | 50 |
| | | そ の 他 | 10 |
| | | 教 育 費 | 50 |
| | | その他 | 25 |

③科目対応

決算統計上の区分と貸借対照表上の科目との対応関係は次のとおりです。

| 決算統計上の区分 | 貸借対照表上の科目 |
|----------------|-------------|
| 総務費、その他 | 総務 |
| 民生費 | 福祉 |
| 衛生費 | 環境衛生 |
| 農林水産業費、労働費、商工費 | 産業振興 |
| 土木費 | 生活インフラ・国土保全 |
| 消防費 | 消防 |
| 教育費 | 教 育 |

Ⅰ-3. 貸借対照表の概要

I-3-1 総 括

23 年度末の東温市の「資産」は、645 億 6 千 4 百万円 (市民1人あたり 187 万 7 千円) あります。

この「資産」を形成するための財源は、国・県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が 477 億 5 千 7 百万円 (市民1人あたり 138 万 8 千円)、将来世代の負担である「負債」は 168 億 7 百万円 (市民1人あたり 48 万 9 千円) となっています。

「負債」と「純資産」の割合は、概ね3:7です。

※金額はいずれも集計単位での四捨五入のため、合計があわないことがあります。

貸 借 対 照 表 (平成24年3月31日現在)

H24. 3. 31住民基本台帳人口 34, 397 人

(単位:千円)

| | [3 | 資産の部] | | | | [負債 | [の部] | (単位:十円 <u>)</u> |
|---|-------------|----------------|--------|---|--------------|--------------|---------------|-----------------|
| | | 市民 | 1人あたり | | | | | 市民1人あたり |
| 1 | 公共資産 | 56, 342, 579 | 1, 638 | 1 | 固定負債 | | 15, 250, 013 | 443 |
| | (1) 有形固定資産 | 55, 654, 286 | 1,618 | | (1) 地方債 | - | 12, 391, 234 | 360 |
| | (2) 売却可能資産 | 688, 293 | 20 | | (2) 長期未払金 | | 488, 075 | 14 |
| | | | | | (3) 退職手当引当金 | | 2,370,704 | 69 |
| | | | | | (4) 損失補償等引当金 | È | 0 | 0 |
| 2 | 投資等 | 3, 459, 021 | 101 | | | | | |
| | (1) 投資及び出資金 | 816, 984 | 24 | 2 | 流動負債 | | 1, 556, 858 | 46 |
| | (2) 貸付金 | 87,770 | 3 | | (1) 翌年度償還予定地 | 也方債 | 1, 356, 807 | 40 |
| | (3) 基金等 | 2, 404, 519 | 70 | | (2) 短期借入金 | | 0 | 0 |
| | (4) 長期延滞債権 | 179, 589 | 5 | | (3) 未払金 | | 70, 124 | 2 |
| | (5) 回収不能見込額 | △ 29,841 | △ 1 | | (4) 翌年度支払予定退 | 融爭当 | 0 | 0 |
| | | | | | (5) 賞与引当金 | | 129, 927 | 4 |
| | | 将来世代の負 | 担 | 1 | 負 債 合 | 計 | 16, 806, 871 | 489 |
| | | | | | | [純資 | 産の部] | |
| | | | | | | | | 市民1人あたり |
| 3 | 流動資産 | 4, 762, 168 | 138 | 1 | 公共資産等整備国県 | 補助金等 | 11, 427, 444 | 332 |
| | (1) 現金預金 | 4, 712, 683 | 137 | 2 | 公共資産等整備一般 | 財源等 | 39, 531, 360 | 1, 135 |
| | (2) 未収金 | 49, 485 | 1 | 3 | その他一般財源等 | - | △ 3, 818, 548 | △ 97 |
| | | | | 4 | 資産評価差額 | - | 616, 641 | 18 |
| | | れきでの世代の負 | 担 | | | | | |
| | | | | / | 純 資 産 合 | 計 | 47, 756, 897 | 1, 388 |
| | 資産合! | 十 64, 563, 768 | 1, 877 | | 負債 ・純資産 | 合計 | 64, 563, 768 | 1, 877 |



I-3-2 資 産

1 公共資産

資産のうち「公共資産」は、[有形固定資産]と[売却可能資産]で構成されており、563億4千3百万円と「総資産」の87%を占めています。

| 資 産 | 負債 |
|--------|---------|
| 1 公共資産 | |
| 2 投資等 | 純資産 |
| 3 流動資産 | . == 4, |

(1)有形固定資產

道路や公園、小中学校・保育所などの土地や建物などの有形固定資産が556億5千4百万円で「総資産」の86%を占めています。

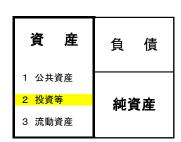
23 年度では、小学校の改修や中学校の改築、中央公民館の耐震補強大規模改造工事、その他道路などの整備で、20億7千万円の資産を取得しました。資産の取得額がこれまでに取得している有形固定資産の減価償却額19億5百万円を上回ったため、前年度と比べ1億6千4百万円増加しています。

(2) 売却可能資産

公共資産のうち、旧重信町役場跡地など、現在行政目的のために使用されていない売却 可能資産は6億8千8百万円あります。

2 投資等

資産のうち「投資等」は、公営企業や公社への[出資金] や[貸付金]、[基金]、[長期延滞債権]など34億5千9百 万円となっています。



(1)投資及び出資金

市の水道事業会計や土地開発公社、県出資法人などに8億1千7百万円の出資をしています。23年度では、引き続き水道事業会計への出資を行った結果、前年度と比べ1億1千万円増加しました。

(2)貸付金

地域総合整備資金や住宅新築資金など8千8百万円の貸し付けをしています。23年度では、貸付金の回収により前年度と比べ2千6百万円減少しました。

(3) 基金等

地域福祉基金やふるさと基金などの特定目的基金が9億7千7百万円、土地開発基金が4億3千万円あります。また、退職手当組合積立金は9億9千7百万円となっています。

(4)長期延滞債権

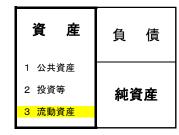
市税や住宅使用料、保育料で納付期限から1年以上納付されていない債権が1億8千万円あります。

(5)回収不能見込額

過去の回収不能実績から、「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち、3千万円を回収不能 見込額として計上しています。

3 流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための[基金]や[現金]、市税等の[未収金]の合計 47 億 6 千 2 百万円となっています。



(1)現金預金

財政調整基金が29億7千1百万円、減債基金が9億6千3百万円、歳計現金が7億7 千9百万円あり、現金預金の合計は47億1千3百万円で総資産の7%を占めています。

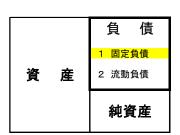
(2)未収金

23年度の歳入として調定していた地方税と、保育料や住宅使用料などの未収金が4千9百万円あります。

I-3-3 負 債

1 固定負債

負債のうち「固定負債」は、25 年度(翌々年度)以降 に支払や返済が行われる[地方債]、[長期未払金]、[退職 手当引当金]の合計 152 億 5 千万円となっています。



(1) 地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還されるものが 123 億 9 千 1 百万円あり、負債総額の 74%を占めています。23 年度に地方債を 13 億 6 千 8 百万円発行し、13 億 8 千 8 百万円償還した結果、2 千万円減少して、地方債残高は 137 億 4 千 8 百万円となりました。

(2)長期未払金

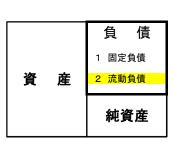
債務負担行為を行っている特別養護老人ホーム建設事業、県営ほ場整備事業など翌々年 度以降に支出予定の長期未払金が4億8千8百万円となっています。

(3)退職手当引当金

退職手当引当金は、特別職を含む普通会計の全職員が年度末に全員退職したと仮定した 場合に必要と見込まれる退職手当支給額で23億7千1百万円となっています。

2 流動負債

負債のうち「流動負債」は、1年以内に支払や返済が行われる[地方債]、[未払金]、[賞与引当金]などの合計、15億5千7百万円となっています。



(1)翌年度償還予定地方債

地方債のうち、翌年度の償還予定額は13億5千7百万円となっています。

(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) 収支不足は発生していません。

(3) 未払金

債務負担行為を行っている特別養護老人ホーム建設事業、県営は場整備事業など翌年度 支払予定の未払金が7千万円となっています。

(4)翌年度支払予定退職手当

退職手当組合に加入しているため計上額はありません。

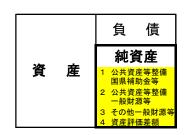
(5)賞与引当金

賞与引当金は、翌年度の6月に支給される賞与のうち、23年度負担相当額で1億3千万円となっています。

I-3-4 純 資 産

1 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源として国・県から受けた補助金で114億2千7百万円となっています。23年度に公共資産整備の財源として受け入れた国県補助金3億1千7百万円に対して、これまでに受け入れている国県補助金の償却額が5億2千2百万円と上回ったために前年度と比べ2億5百万円減少しました。



2 公共資産等整備一般財源等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金と 建設地方債を除いたもので395億3千1百万円となっています。

3 その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額でマイナス38億1千9百万円となっています。

これは、翌年度以降の負担額のうち、38億1千9百万円については使途が既に拘束されているといえます。

具体的には、退職手当引当金や赤字地方債(減税補てん債、臨時財政対策債など)など資産形成につながらない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

ただし、東温市が例外的なわけではなく、多くの団体でその他一般財源はマイナスになるものと考えられます。

なお、減税補てん債や臨時財政対策債などの赤字地方債については、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来地方交付税で充当されます。

4 資産評価差額

売却可能資産の時価評価額と取得価額との差額6億1千7百万円を資産評価差額として計上しています。

I-3-5 注 記

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で54億5千3百万円あり、このうち38億6百万円が一般財源等により充当されています。

2 交付税措置地方債の金額

地方債残高 137 億 4 千 8 百万円のうち、93 億 9 千 2 百万円 (68%) については、 将来の地方交付税の算定基礎額に含まれることが見込まれています。

3 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額 288 億 6 千 3 百万円に対して 217 億 4 千 6 百万円の基金等 将来負担軽減資産があり、差引き実質的な負担額は 71 億 1 千 7 百万円となります。

4 土地及び減価償却累計額

有形固定資産 556 億 5 千 4 百万円のうち、土地が 127 億 2 百万円あり、償却資産 は 429 億 5 千 2 百万円となります。

減価償却累計額は405億6千万円あり、償却資産の取得価額835億1千2百万円に対して49%の減価償却が進んでいることになります。

Ⅰ-4. 貸借対照表を用いた財務分析

Ⅰ-4-1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備結果を示す公共資産を、これまでの世代(過去及び現世代)と将来世代でどれだけ負担するのかを示す比率です。

23 年度では、これまでの世代の負担が84.8%、将来世代の負担が15.2%となっており、19 年度以降、将来世代の負担比率が減少傾向にあります。

(単位:百万円)

| 年 | 度 | 19年 | 度 | 20年 | 度 | 21年 | 度 | 22年 | 度 | 23年 | 度 |
|-------|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 公 共 資 | 産合計 (A) | 57,609 | 100.0% | 56,889 | 100.0% | 56,277 | 100.0% | 56,175 | 100.0% | 56,343 | 100.0% |
| | での世代が負担 資産合計](B) | 46,993 | 81.6% | 46,750 | 82.2% | 47,141 | 83.8% | 47,626 | 84.8% | 47,757 | 84.8% |
| 1.0 | 生代が負担 (A)-(B) | 10,616 | 18.4% | 10,139 | 17.8% | 9,136 | 16.2% | 8,549 | 15.2% | 8,586 | 15.2% |



──将来世代が負担──これまでの世代が負担★─将来世代の負担比率

Ⅰ-4-2 年度間の比較

「資産」は、前年度末に比べ1億3千6百万円増加しました。

有形固定資産は、23年度の資産取得額がこれまでに取得している資産の減価償却額を 上回ったため1億6千4百万円増加しました。また、投資及び出資金が1億1千万円、 基金等が1億5千5百万円増加しましたが、現金預金が2億6千5百万円減少しました。

「負債」は、前年度末に比べ5百万円増加しました。

固定負債は地方債や退職手当引当金の増などにより3千5百万円増加しましたが、流動負債は翌年度償還予定地方債の減などにより3千万円減少しました。

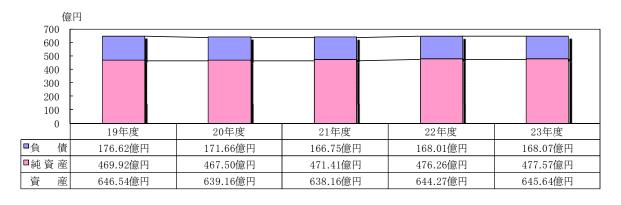
「純資産」は、前年度末に比べ1億3千1百万円増加しました。

貸借対照表

(単位:千円)

| | [資産の部] | 22年度 | 23年度 | 増減 | [負債の部] | 22年度 | 23年度 | 増減 |
|---|-------------|--------------|--------------|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|
| 1 | 公共資産 | 56, 175, 368 | 56, 342, 579 | 167, 211 | 1 固定負債 | 15, 214, 569 | 15, 250, 013 | 35, 444 |
| | (1) 有形固定資産 | 55, 489, 793 | 55, 654, 286 | 164, 493 | 3 (1) 地方債 | 12, 379, 942 | 12, 391, 234 | 11, 292 |
| | (2) 売却可能資産 | 685, 575 | 688, 293 | 2,718 | 3 (2) 長期未払金 | 558, 630 | 488, 075 | △ 70,555 |
| | | | | | (3) 退職手当引当金 | 2, 275, 997 | 2, 370, 704 | 94, 707 |
| | | | | | (4) 損失補償等引当金 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | 投資等 | 3, 219, 020 | 3, 459, 021 | 240, 001 | ı | | | |
| | (1) 投資及び出資金 | 706, 716 | 816, 984 | 110, 268 | 2 流動負債 | 1, 586, 879 | 1, 556, 858 | △ 30,021 |
| | (2) 貸付金 | 113, 415 | 87, 770 | △ 25,645 | 5 (1) 翌年度償還予定地方債 | 1, 387, 609 | 1, 356, 807 | △ 30,802 |
| | (3) 基金等 | 2, 249, 379 | 2, 404, 519 | 155, 140 | (2) 短期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| | (4) 長期延滞債権 | 177, 788 | 179, 589 | 1,801 | (3) 未払金 | 70, 462 | 70, 124 | △ 338 |
| | (5) 回収不能見込額 | △ 28, 278 | △ 29,841 | △ 1,563 | 3 (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | (5) 賞与引当金 | 128, 808 | 129, 927 | 1, 119 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 負債合計 1 | 16, 801, 448 | 16, 806, 871 | 5, 423 |
| | | | | | [純資産の部] | 21年度 | 22年度 | 増減 |
| 3 | 流動資産 | 5, 033, 080 | 4, 762, 168 | △ 270, 912 | 2 1 公共資産等整備国県補助金等 | 11, 632, 566 | 11, 427, 444 | △ 205, 122 |
| | (1) 現金預金 | 4, 978, 025 | 4, 712, 683 | △ 265, 342 | 2 公共資産等整備一般財源等 | 38, 120, 284 | 39, 531, 360 | 1, 411, 076 |
| | (2) 未収金 | 55, 055 | 49, 485 | △ 5,570 | 3 その他一般財源等 | 2, 740, 753 | △ 3,818,548 | △ 1,077,795 |
| | | | | | 4 資産評価差額 | 613, 923 | 616, 641 | 2,718 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 純資産合計 4 | 47, 626, 020 | 47, 756, 897 | 130, 877 |
| | 資産合計 | 64, 427, 468 | 64, 563, 768 | 136, 300 | 負債 ・ 純資産合計 (| 64, 427, 468 | 64, 563, 768 | 136, 300 |

19年度から23年度までの貸借対照表の推移は、下表のとおりです。



I-4-3 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率は、現在の資産が形成されるために、何年分の歳入が充当されているのかを示す比率で、年数が多いほど社会資本の整備が進んでいると考えられます。平均的な値は、 $3\sim7$ 年といわれており、東温市では、4.4年分の歳入に相当する資産を保有していることになります。

予算額対資産比率の推移

(単位:百万円)

| | 年 度 | | | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|----|-----|-----|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳 | 入 | 合 | 計 | А | 12,618 | 12,716 | 14,148 | 14,779 | 14,562 |
| 資 | 産 | 合 | 計 | В | 64,654 | 63,916 | 63,816 | 64,427 | 64,564 |
| 予算 | 算額対 | 資産. | 比率 | B/A | 5.1年 | 5.0年 | 4.5年 | 4.4年 | 4.4年 |

I-4-4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合をみることにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのか把握することができます。

平均的な値は、35%~50%の間の比率といわれており、東温市の資産老朽化率は、48.6%になっています。

資産老朽化比率の推移を見てみると、19年度から23年度にかけて徐々に上昇しています。これは、近年の公共事業費の減少により、資産を取得するよりも過去に取得した資産の減価償却の方が大きくなっているためです。

資産老朽化比率の推移

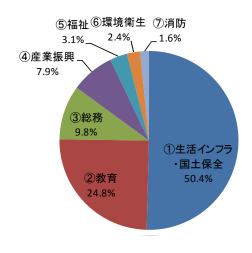
(単位:百万円)

| 年 度 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|----------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 減価償却累計額 | А | 32,917 | 34,842 | 36,757 | 38,655 | 40,560 |
| 有形固定資産合計 | В | 56,852 | 56,167 | 55,573 | 55,490 | 55,654 |
| 土 地 | С | 12,641 | 12,644 | 12,649 | 12,674 | 12,702 |
| 資産老朽化比率 A/(B-C+A) | | 42.7% | 44.5% | 46.1% | 47.4% | 48.6% |

<u>I-4-5 有形固定資産の</u>行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合をみることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

これを見ると、①生活インフラ・国土保全が50.4%と大きな比重を占めており、次いで②教育費が24.8%、③総務費が9.8%、④産業振興費が7.9%、⑤福祉が3.1%の順になっています。



行政目的別資産額の推移を19年度から23年 度でみてみると、①生活インフラ・国土保全と

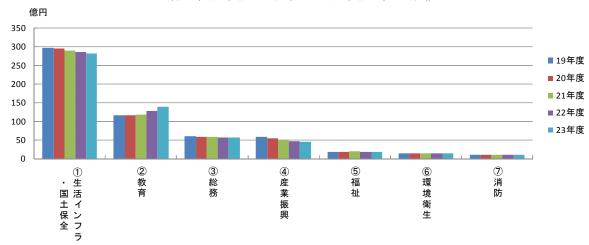
④産業振興費が減少傾向にあります。この要因は、近年の市道や農道などの整備による新たな資産の取得よりも、過去に取得している資産の減価償却額の方が多くなっているためです。

一方、②教育費では学校施設の耐震化などによる資産整備を進めているため、資産 残高が増加しています。

(単位:百万円、%)

| | | | | | | | | | (十匹・ロノ | 3 3(/0/ |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|
| 目的 | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | |
| H HJ | 資 産 額 | 構成比 |
| ①生活インフラ・国土保全 | 29,580 | 52.0% | 29,393 | 52.3% | 28,868 | 52.0% | 28,484 | 51.3% | 28,062 | 50.4% |
| ②教育 | 11,515 | 20.2% | 11,486 | 20.5% | 11,732 | 21.1% | 12,609 | 22.7% | 13,782 | 24.8% |
| ③総務 | 5,976 | 10.5% | 5,857 | 10.4% | 5,733 | 10.3% | 5,598 | 10.1% | 5,483 | 9.8% |
| ④産業振興 | 5,733 | 10.1% | 5,412 | 9.6% | 5,028 | 9.0% | 4,675 | 8.4% | 4,370 | 7.9% |
| ⑤福祉 | 1,759 | 3.1% | 1,764 | 3.2% | 1,850 | 3.3% | 1,806 | 3.3% | 1,740 | 3.1% |
| ⑥環境衛生 | 1,349 | 2.4% | 1,357 | 2.4% | 1,419 | 2.6% | 1,401 | 2.5% | 1,345 | 2.4% |
| ⑦消防 | 940 | 1.7% | 898 | 1.6% | 943 | 1.7% | 917 | 1.7% | 872 | 1.6% |
| 有形固定資産合計 | 56,852 | 100.0% | 56,167 | 100.0% | 55,573 | 100.0% | 55,490 | 100.0% | 55,654 | 100.0% |

有形固定資産の行政目的別資産額の推移



Ⅱ 行政コスト計算書

資産形成以外の 行政サービス費用 はいくらか? その対価として いくら負担して もらったか?

Ⅱ-1. 行政コスト計算書とは? 4

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみの収集のように 「資産の形成につながらない行政サービスに要する経費(経常行政コスト)」と「その 行政サービスの対価として得られる使用料や手数料などの収益(経常収益)」を対比さ せた財務書類です。

民間企業会計における損益計算書にあたるものですが、損益計算書が営業活動に伴う 収益と費用を対比して「当期純利益」を計算するのに対して、行政コスト計算書は、経常的な行政活動に伴う費用とその対価として得られる収益を対比して、「税収等で賄わなければならない行政コスト(純経常行政コスト)」を算出する点で大きく異なります。

Ⅱ-2. 行政コスト計算書の作成基準

行政コスト計算書については、「新地方公会計制度実務研究会報告書(平成 19 年 10 月総務省)」に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

(1)コストの範囲

現金の出納に止まらず、行政サービスに要した23年度の全てのコスト(現金支出に、減価償却費、退職手当引当金といった非現金支出を加えたもの)を計上しています。

(2)性質別経費の分類

【経常行政コスト】

| 人に | かかるコスト | |
|----|------------------|------------------------------------|
| | 人件費 | 給与費から退職手当組合負担金及び前年度賞与引当金を除いた金額 |
| | 退職手当引当金繰入等 | 当該年度に引当金として新たに繰り入れた額など |
| | 賞与引当金繰入額 | 翌年度に支払うことが予定される賞与のうち当年度負担分 |
| 物に | かかるコスト | |
| | 物件費 | 旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費 |
| | 維持補修費 | 施設などの維持補修に要する経費 |
| | 減価償却費 | 有形固定資産の当年度減価償却額 |
| 移転 | 支出的なコスト | |
| | 社会保障給付 | 子ども手当、児童扶養手当、高齢者や障害者、生活保護に対する扶助費など |
| | 補助金等 | 一部事務組合に対する負担金、公営企業や各種団体に対する補助金など |
| | 他会計への支出額 | 特別会計など他会計に対する繰出金 |
| | 他団体等への公共資産整備補助金等 | 他団体への公共資産整備費に対する補助金、負担金 |
| その | | |
| | 支払利息 | 地方債の利子支払額 |
| | 回収不能見込計上額 | 時効等により徴収不能となった市税や使用料・手数料など |
| | その他行政コスト | 上記以外のコスト |

【経常収益】

| 使用料 | 施設を利用した際に徴収する料金の調定額 | | | | |
|-------------|--------------------------|--|--|--|--|
| 手数料 | 戸籍や住民票、税務証明の発行などの手数料の調定額 | | | | |
| 分担金·負担金·寄付金 | 分担金・負担金、寄付金の調定額 | | | | |

| 純経常行政コスト | 経常行政コストから行政サービス提供の対価である使用料・手数料や負担金・分担金などの経常収 |
|----------|--|
| 純粧吊打収コヘト | 益を差し引いた金額 |

Ⅱ-3. 行政コスト計算書の概要

Ⅱ-3-1 総 括

23年度の「経常行政コスト」は、減価償却費や退職手当引当金といった非現金支出を 含め 115 億 9 千 6 百万円 (市民1人あたり 33 万 8 千円)、これに対して、「経常収益」は 2 億 9 千3百万円 (市民1人あたり9千円) (受益者負担割合は2.5%) で、差引き「純経常行政コス ト (税収等で賄わなければならない行政コスト)」は 113 億 3 百万円 (市民1人あたり 32 万9 千円)となっています。

行政コスト計算書

自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日

H24. 3. 31住民基本台帳人口

34, 397 人

| | | | (単位:千円) |
|------------------------|------------|-----------|---------|
| | 金額 | (市民1人あたり) | (構成比率) |
| 経常行政コストa | 11,596,016 | 338 | 100.0% |
| 1. 人にかかるコスト | 2,392,379 | 70 | 20.6% |
| (1)人件費 | 2,065,216 | 60 | 17.8% |
| (2)退職手当引当金繰入等 | 197,236 | 6 | 1.7% |
| (3)賞与引当金繰入額 | 129,927 | 4 | 1.1% |
| 2. 物にかかるコスト | 3,964,275 | 115 | 34.2% |
| (1)物件費 | 1,888,411 | 55 | 16.3% |
| (2)維持補修費 | 170,518 | 5 | 1.5% |
| (3)減価償却費 | 1,905,346 | 55 | 16.4% |
| 3. 移転支出的なコスト | 4,999,329 | 146 | 43.1% |
| (1)社会保障給付 | 2,193,333 | 64 | 18.9% |
| (2)補助金等 | 574,168 | 17 | 4.9% |
| (3)他会計等への支出額 | 1,885,889 | 55 | 16.3% |
| (4)他団体への 公共資産整備補助金等 | 345,939 | 10 | 3.0% |
| 4. その他のコスト | 240,033 | 7 | 2.1% |
| (1)支払利息 | 225,378 | 7 | 2.0% |
| (2)回収不能見込計上額 | 14,655 | 0 | 0.1% |
| (3) その他行政コスト | 0 | 0 | 0.0% |
| 経 常 収 益 (b + c) d | 293,225 | 9 | 2.5% |
| 使用料·手数料 b | 264,099 | 8 | 2.3% |
| 分担金·負担金·寄附金 c | 29,126 | 1 | 0.2% |
| (差引)純経常行政コスト aーd | 11,302,791 | 329 | 97.5% |

Ⅱ-3-2 経常行政コスト

1 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が 23 億 9 千 2 百万円 (市民1人あたり7万円) で「経常行政コスト」の 20.6%を占めています。

前年度と比較すると、退職手当引当金繰入等の減少により2千4百万円の減となっています。

物件費、減価償却費など「物にかかるコスト」は、39億6千4百万円 (市民1人あたり11万5千円)で「経常行政コスト」の34.2%を占めています。内訳は、物件費が18億8千8百万円(市民1人あたり5万5千円)、維持補修費が1億7千1百万円(市民1人あたり5千円)、減価償却費が19億5百万円 (市民1人あたり5万5千円)となっています。

社会保障給付や他会計への支出など「移転支出的なコスト」は、49億9千9百万円 (市民1人あたり14万6千円)で「経常行政コスト」の43.1%を占めています。主なものは、社会保障給付が21億9千3百万円 (市民1人あたり6万4千円)、他会計への支出金が18億8千6百万円 (市民1人あたり5万5千円)です。

前年度と比較すると、社会保障給付費が子ども手当や生活保護費、障害者福祉費などの増加により1億2千9百万円の増、他団体への公共資産整備補助金等が介護基盤緊急整備事業の完了などにより1億7千6百万円の減となるなど、補助金等や他会計への繰出金の増減を含めたトータルで2千4百万円の減となっています。

支払利息など「その他のコスト」は、2 億 4 千万円 (市民1 人あたり 7 千円) で「経常行政コスト」の 2.1%を占めており、このうち支払利息が 2 億 2 千 5 百万円 (市民1 人あたり 7 千円) となっています。

(単位:千円)

| | 22年度 | | 23年度 | | 増 減 | | | |
|--------------------|------------|--------------|------------|--------------|-----------|--------------|--|--|
| | 金額 | 市 民 1人あたり | 金額 | 市 民 1人あたり | 金額 | 市 民 1人あたり | | |
| 経常行政コストa | 11,666,381 | 338 | 11,596,016 | 338 | △ 70,365 | 0 | | |
| 1. 人にかかるコスト | 2,416,316 | 70 | 2,392,379 | 70 | △ 23,937 | 0 | | |
| (1)人件費 | 2,034,075 | 59 | 2,065,216 | 60 | 31,141 | 1 | | |
| (2) 退職手当引当金繰入等 | 253,433 | 7 | 197,236 | 6 | △ 56,197 | △ 1 | | |
| (3)賞与引当金繰入額 | 128,808 | 4 | 129,927 | 4 | 1,119 | 0 | | |
| 2. 物にかかるコスト | 3,947,215 | 114 | 3,964,275 | 115 | 17,060 | 1 | | |
| (1)物件費 | 1,865,458 | 54 | 1,888,411 | 55 | 22,953 | 1 | | |
| (2)維持補修費 | 183,555 | 5 | 170,518 | 5 | △ 13,037 | 0 | | |
| (3)減価償却費 | 1,898,202 | 55 | 1,905,346 | 55 | 7,144 | 0 | | |
| 3. 移転支出的なコスト | 5,023,629 | 146 | 4,999,329 | 146 | △ 24,300 | 0 | | |
| (1)社会保障給付 | 2,064,085 | 60 | 2,193,333 | 64 | 129,248 | 4 | | |
| (2)補助金等 | 612,187 | 18 | 574,168 | 17 | △ 38,019 | △ 1 | | |
| (3)他会計等への支出額 | 1,825,393 | 53 | 1,885,889 | 55 | 60,496 | 2 | | |
| (4)他団体への公共資産整備補助金等 | 521,964 | 15 | 345,939 | 10 | △ 176,025 | △ 5 | | |
| 4. その他のコスト | 279,221 | 8 | 240,033 | 7 | △ 39,188 | Δ1 | | |
| (1)支払利息 | 234,889 | 7 | 225,378 | 7 | △ 9,511 | 0 | | |
| (2)回収不能見込計上額 | 7,156 | 0 | 14,655 | 0 | 7,499 | 0 | | |
| (3)その他行政コスト | 37,176 | 1 | 0 | 0 | △ 37,176 | △ 1 | | |

2 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別にみてみると、福祉が43億3千3百万円(構成比37.4%)と最も多く、次に生活インフラ・国土保全が15億6千万円(構成比13.4%)、教育が13億1千7百万円(構成比11.4%)、産業振興が12億7千2百万円(構成比11.0%)、総務が10億8千9百万円(構成比9.4%)、環境衛生が10億1千2百万円(構成比8.7%)の順になっています。

(単位:百万円)

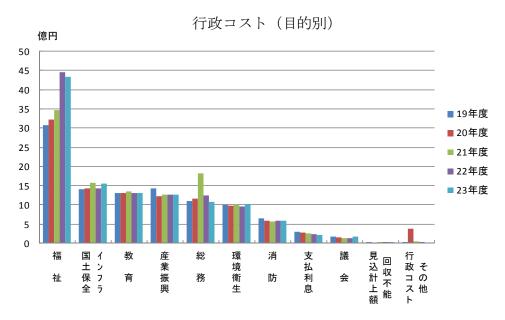
| | | | | | | | \ I == | · 11/2/11/ | | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|------------|--------|--------|
| 目的/年度 | 19年度 | | 20年度 | | 21年 | 度 | 22年 | 度 | 23年度 | |
| 日刊/ 平皮 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 福 祉 | 3,078 | 29.4% | 3,220 | 30.0% | 3,479 | 30.2% | 4,453 | 38.2% | 4,333 | 37.4% |
| 生活インフラ・国土保全 | 1,408 | 13.5% | 1,435 | 13.4% | 1,572 | 13.7% | 1,436 | 12.3% | 1,560 | 13.4% |
| 教 育 | 1,313 | 12.6% | 1,303 | 12.1% | 1,351 | 11.7% | 1,315 | 11.3% | 1,317 | 11.4% |
| 産業振興 | 1,435 | 13.7% | 1,224 | 11.4% | 1,258 | 10.9% | 1,271 | 10.9% | 1,272 | 11.0% |
| 総 務 | 1,109 | 10.6% | 1,170 | 10.9% | 1,816 | 15.8% | 1,242 | 10.6% | 1,089 | 9.4% |
| 環境衛生 | 997 | 9.5% | 976 | 9.1% | 1,018 | 8.9% | 956 | 8.2% | 1,012 | 8.7% |
| 消防 | 642 | 6.1% | 578 | 5.4% | 572 | 5.0% | 577 | 4.9% | 589 | 5.1% |
| 支払利息 | 290 | 2.8% | 276 | 2.6% | 255 | 2.2% | 235 | 2.0% | 225 | 1.9% |
| 議会 | 166 | 1.6% | 159 | 1.5% | 134 | 1.2% | 137 | 1.2% | 184 | 1.6% |
| 回収不能見込計上額 | 15 | 0.1% | △ 4 | 0.0% | 4 | 0.0% | 7 | 0.1% | 15 | 0.1% |
| その他行政コスト | 10 | 0.1% | 382 | 3.6% | 50 | 0.4% | 37 | 0.3% | 0 | 0.0% |
| 計 (経常行政コスト) | 10,463 | 100.0% | 10,719 | 100.0% | 11,509 | 100.0% | 11,666 | 100.0% | 11,596 | 100.0% |

前年度と比較すると、増加している項目は、生活インフラ・国土保全が道路補修や土地区画整理事業により1億2千4百万円の増のほか、環境衛生が物件費の増加により5千6百万円、議会が議員共済負担金の増加により4千7百万円の増となっています。

減少した項目は、総務が物件費の減や地上デジタル共聴設備整備事業の完了などにより1億5千3百万円の減、また、福祉は社会保障給付が増加したものの、介護基盤緊急整備事業の完了などにより1億2千万円の減となっています。

19年度からの推移を見ると、福祉が全体の約3割で推移していたものが4割近くまで大幅に上昇しています。

これらの要因により、経常行政コストは、19年度の104億6千3百万円から23年度には115億9千6百万円へと11億3千3百万円の増となっています。



Ⅱ-3-3 経常収益

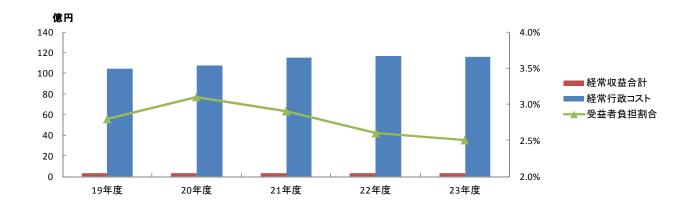
1 性質別経常収益

「使用料・手数料」は、2億6千4百万円、「分担金・負担金・寄付金」が2千9百万円、これを合わせた経常収益は2億9千3百万円で、経常行政コスト115億9千6百万円に対する受益者負担割合は2.5%となっています。

19年度からの推移を見ると、経常行政コストに対する受益者負担割合は3%程度で推移しています。

(単位:千円)

| _ 0 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | |
|-------------|-------------------|--------------|--------------|----------------|--------------|--|
| 区分 | 金 額 受 益 者 負担割合 | A MI 1 | | A MI 1 - 1 - 1 | | |
| 使 用 料・手 数 料 | 266,960 2.5% | 268,033 2.5% | 278,704 2.4% | 274,304 2.3% | 264,099 2.3% | |
| 分担金·負担金·寄附金 | 27,159 0.3% | 59,643 0.6% | 49,626 0.5% | 29,704 0.3% | 29,126 0.3% | |
| 経 常 収 益 合 計 | 294,119 2.8% | 327,676 3.1% | 328,330 2.9% | 304,008 2.6% | 293,225 2.5% | |
| 経常行政コスト | 10,462,989 | 10,718,993 | 11,508,637 | 11,666,381 | 11,596,016 | |



2 目的別経常収益

「経常行政コスト」と「経常収益」との比率を目的別にみてみると、教育[幼稚園使用料・体育施設使用料]では3.6%、福祉[保育料等]では3.0%、生活インフラ[住宅使用料]では2.3%、環境衛生[市営墓地使用料等]では1.6%となっており、「経常行政コスト」の多くが受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。

(単位:千円)

| | | 19年度 | | 20度 | | 21年度 | | 22年度 | | | 23年度 | | | | | |
|-----|-------|-----------|----------|---------------|-------------|---------|---------------|-----------|----------|---------------|-------------|---------|---------------|-----------|----------|---------------|
| 区 | 分 | 経常行政コスト | 経常 収益 | 受 益 者 負担割合 | 経常行政 コスト | | 受 益 者 負担割合 | 経常行政コスト | 経常 収益 | 受 益 者 負担割合 | 経常行政 コスト | | 受 益 者 負担割合 | 経常行政コスト | 経常 収益 | 受 益 者 負担割合 |
| 教 | 育 | 1,312,718 | 55,314 | 4.2% | 1,303,478 | 56,803 | 4.4% | 1,351,070 | 54,809 | 4.1% | 1,315,428 | 49,898 | 3.8% | 1,316,464 | 47,857 | 3.6% |
| 福 | 祉 | 3,078,562 | 121,398 | 3.9% | 3,220,338 | 137,143 | 4.3% | 3,478,766 | 143,947 | 4.1% | 4,453,132 | 132,742 | 3.0% | 4,332,825 | 128,686 | 3.0% |
| 生 活 | インフラ | 1,408,015 | 18,651 | 1.3% | 1,435,313 | 15,544 | 1.1% | 1,571,497 | 44,781 | 2.8% | 1,436,450 | 25,953 | 1.8% | 1,559,765 | 36,382 | 2.3% |
| 環境 | 章 衛 生 | 997,027 | 9,245 | 0.9% | 975,850 | 30,075 | 3.1% | 1,017,877 | 16,795 | 1.7% | 955,699 | 16,065 | 1.7% | 1,011,901 | 15,939 | 1.6% |
| 総 | 務 | 1,108,898 | 21,564 | 1.9% | 1,169,629 | 20,628 | 1.8% | 1,816,016 | 20,993 | 1.2% | 1,241,901 | 20,123 | 1.6% | 1,088,995 | 23,368 | 2.1% |
| 産業 | 美 振 興 | 1,435,461 | 16,671 | 1.2% | 1,223,746 | 11,496 | 0.9% | 1,258,404 | 4,764 | 0.4% | 1,270,947 | 9,836 | 0.8% | 1,272,383 | 9,392 | 0.7% |
| 消 | 防 | 641,992 | 1,072 | 0.2% | 577,561 | 168 | 0.0% | 571,930 | 345 | 0.1% | 576,542 | 2,267 | 0.4% | 589,234 | 1,112 | 0.2% |

Ⅲ 純資産変動計算書

貸借対照表の 純資産が1年間で どう変わったか?

Ⅲ-1. 純資産変動計算書とは? ぐ

純資産変動計算書は、民間企業会計における株主資本等変動計算書にあたるもので、 貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのか を表している財務書類です。

Ⅲ-2. 純資産変動計算書の概要

Ⅲ-2-1 総 括

23 年度の純経常行政コスト 113 億 3 百万円に対して、地方税や地方交付税などの一般 財源が 90 億 4 千 4 百万円、補助金等が 25 億円あり、臨時損益や評価替えによる変動額 等により 1 億 1 千万円の減となりましたが、合計で 1 億 3 千 1 百万円の資産増となりま した。

この結果、期首に 476 億 2 千 6 百万円であった純資産残高が、期末では 477 億 5 千 7 百万円となりました。

純資産変動計算書

自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日

(単位:千円)

| | (十四:111) |
|--------------|--------------|
| | 純資産合計 |
| 期首純資産残高 | 47,626,020 |
| 純経常行政コスト | △ 11,302,791 |
| 一般財源 | 9,043,854 |
| 地方税 | 3,750,026 |
| 地方交付税 | 4,473,249 |
| その他行政コスト充当財源 | 820,579 |
| 補助金等受入 | 2,499,810 |
| 臨時損益 | △ 112,327 |
| 災害復旧事業費 | △ 113,929 |
| 公共資産除売却損益 | 1,602 |
| 投資損失 | 0 |
| 資産評価替えによる変動額 | 2,718 |
| 無償受贈資産受入 | 0 |
| その他 | △ 387 |
| 期末純資産残高 | 47,756,897 |

+130,877

Ⅲ-2-2 純資産の内訳

1 公共資産等整備国県補助金等

愛大医学部周辺の整備、小学校施設の改修事業や中学校施設の改築事業、中央公 民館耐震補強大規模改修事業などで、3億1千7百万円の国県補助金を受け入れし ましたが、国県補助金の減価償却費が5億2千2百万円あり、前年度と比べ2億5 百万円減少した結果、期末残高は114億2千7百万円となりました。

2 公共資産等整備一般財源等

前述の資産整備などの財源のうち、国・県補助金と建設地方債を除いたもので、395億3千1百万円となっています。

3 その他一般財源等

(1) 純経常行政コストと財源

「純経常行政コスト」113 億 3 百万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が90 億 4 千 4 百万円、補助金が21 億 8 千 3 百円あり、合計で7 千 6 百万円の財源減となっています。

(2) 臨時損益

災害復旧事業費によりマイナス1億1千4百万円のほか、公共資産売却に伴う利益2百万円などがあります。

(3)科目振替

- ①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入 17億1千9百万円の一般財源を公共資産整備に、2億1千9百万円の一般財源 を貸付金・出資金等に充当しました。
- ②貸付金・出資金等の回収、減価償却による財源増 貸付金・出資金等の回収等により1億3千5百万円の一般財源を回収し、減価 償却により19億5百万円をその他一般財源へ振り替えました。
- ③地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行していた地方債を一般財源で9億9千2百万円償還したことにより、その他一般財源から公共資産等整備一般財源へ振り替えました。

以上の結果、その他一般財源等は10億7千8百万円減少し、マイナス38億1千9百万円となっています。

4 資産評価差額

売却可能資産の評価替えによる変動額が3百万円の増となっています。

IV 資金収支計算書



Ⅳ-1. 資金収支計算書とは? ○ ○

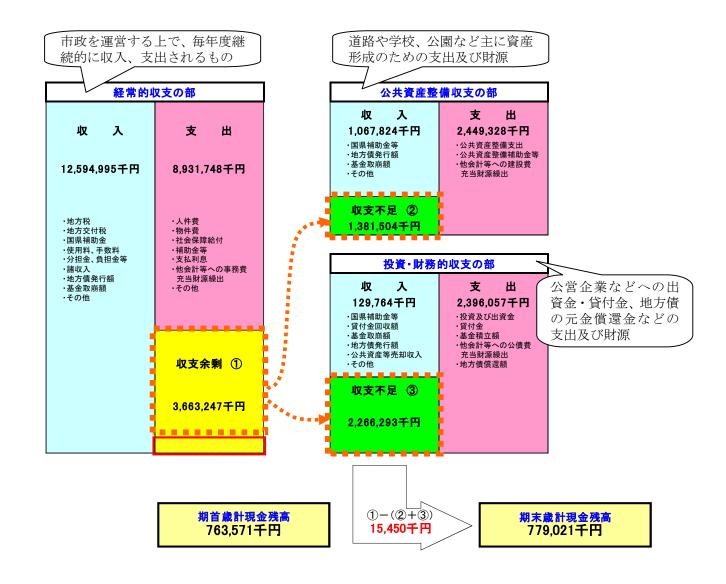
資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたるもので、 歳計現金(=資金)の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投 資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表わした財務書類です。

Ⅳ-2. 資金収支計算書の概要

Ⅳ-2-1 総 括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰(黒字)36億6千3百万円で、「公共資産整備収支の部」の収支不足額(赤字)13億8千2百万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足額(赤字)22億6千6百万円を補てんしています。

「経常的収支の部」の収支余剰(黒字)が「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の収支不足額(赤字)の合計よりも大きいため、期首に7億6千4百万円あった現金が、期末では1千5百万円増加し、7億7千9百万円となっています。



Ⅳ-2-2 経常的収支の部

1 経常的支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息、他会計への繰出金など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で89億3千2百万円となっています。 支出額の大きい順に、人件費24億5千3百万円、社会保障給付21億9千3百万円、物件費18億8千8百万円、他会計への事務費等繰出金13億1千3百万円、補助金等5億7千4百万円などとなっています。

2 経常的収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で 125 億9千5百万円となっています。

収入額の大きい順に、地方交付税44億7千3百万円、地方税37億4千2百万円、 国県補助金等21億1千7百万円などとなっています。

この結果、経常的収支の差額36億6千3百万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることになります。

Ⅳ-2-3 公共資産整備収支の部

1 支出

社会資本を整備した公共資産整備支出が20億7千万円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備した公共資産整備補助金等支出が3億4千6百万円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられたものが3千4百万円で、合計では24億4千9百万円となっています。

2 収入

公共資産整備支出の財源となった国県補助金等が3億8千3百万円、地方債発行額が6億6千3百万円、その他の収入が2千2百万円で、合計では10億6千8百万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は13億8千2百万円の赤字となっていますが、 この不足額は、経常的収支の黒字により賄われたことになります。

Ⅳ-2-4 投資・財務的収支の部

1 支出

貸付金が6千万円、基金への積立金が2億2千6百万円、他会計への公債費充当 財源繰出支出が6億5千万円、地方債償還額が13億8千8百万円で、合計では23 億9千6百万円となっています。

2 収入

支出の財源となった貸付金回収額が8千6百万円、公共資産等売却収入が2百万円、その他の収入が4千2百万円などで、合計では1億3千万円となっています。

この結果、投資・財務的収支の額は22億6千6百万円の赤字となっていますが、 この不足額は、経常的収支の黒字により賄われたことになります。

Ⅳ-2-5 注 記

1 一時借入金に関する情報

一時借入金の借入限度額は 10 億円となっていますが、23 年度中の一時借入れは ありません。

2 基礎的財政収支に関する情報

基礎的財政収支とは、地方債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出の方が多ければ将来の借金負担が増加していることになり、歳出のほうが少なければ借金が減少していることを示します。

23 年度では、中央公民館耐震補強大規模改修事業などによる地方債発行額 13 億 6 千 9 百万円に対し、地方債の元利償還額が 16 億 1 千 3 百万円と上回ったものの、財 政調整基金等取崩額 5 億 5 百万円が、同積立金 2 億 2 千 4 百万円を上回ったことに より、基礎的財政収支は 2 千万円のマイナスとなっています。

基礎的財政収支の推移

(単位:千円)

| | 項目 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 収入総額 | 11,814,505 | 11,917,849 | 13,357,596 | 14,002,566 | 13,792,583 |
| 歳 | 地方債発行額 | △ 974,100 | △ 754,500 | △ 894,696 | △ 1,609,700 | △ 1,368,500 |
| 入 | 財政調整基金等取崩額 | △ 575,074 | △ 505,761 | △ 373,348 | △ 125,740 | △ 504,680 |
| | 小 計 (A) | 10,265,331 | 10,657,588 | 12,089,552 | 12,267,126 | 11,919,403 |
| | 支出総額 | 11,823,528 | 11,925,757 | 13,371,876 | 14,010,921 | 13,777,133 |
| 歳 | 地方債元利償還額 | △ 1,700,866 | △ 1,703,821 | △ 1,677,226 | △ 1,659,348 | △ 1,613,388 |
| 出 | 財政調整基金等積立額 | △ 664,808 | △ 649,221 | △ 839,918 | △ 846,373 | △ 223,888 |
| | 小 計 (B) | 9,457,854 | 9,572,715 | 10,854,732 | 11,505,200 | 11,939,857 |
| | 基礎的財政収支 (A)-(B) | 807,477 | 1,084,873 | 1,234,820 | 761,926 | △ 20,454 |

3 歳計外現金

市営住宅敷金や源泉所得税、交通災害共済加入金などの歳入歳出決算外で行われる資金取引が2千7百万円あります。